

新潟県教育界における「学閥」問題（第六回）

にいがた県民教育研究所「学閥」研究会

第三章 学校の民主的運営・民主的教師集団づく

りと「学閥」（その一）

——管理主義教育体制から学校・教師・子どもが活力をとりもどすために——

今、教師は極めて多忙である。勤務時間内に仕事は終らず家庭に仕事をもち帰り、日曜日にも部活などの指導で出かけたりで、「教育」についての勉強をする時間はおろか、毎日の新聞すらゆっくり読む時間もないほどである。学校でも同様で、みんなで知恵を出しあってその学校にみあった教育計画をねり上げていくゆとりもなく、少人数の「運営委員会」で決めた案が「職員会議」で「伝達」され、次々と仕事が割り当てられていく。また形式的な書類の作成なども年々増加している。しかし、このように教師が忙しく仕事をしているからといって、「教育の実」はそれほど上がっているとは思われず、次

々と発生する問題に毎日追いまくられている。校内の教師には何となく「序列」があつて、対等に、率直に話をするという雰囲気は年々失われていく。教師の自発性は失われ、教師は働きバチ的「実務マシーン」と化し、身体的にも精神的にも疲れはてた教師が増加している。

このような学校や教師の「現実」は、一言でいえば、「管理主義教育」路線の当然の帰結である。新潟県の小・中学校を「支配」する各派閥は、「国」の「文教政策」として意図的に展開されてきた「管理主義教育」路線に迎合し、派閥の統制力を「教師の心」にまで及ぼすことによつて、このような路線に教師を駆り立て、従わせた。派閥はタテの人間関係の特徴とする封建的人間関係にもとづいて「教員が教員を支配する」組織であり、「管理主義教育」路線が政策や法令として「表向き」に展開されてきたものであるのに対し、派閥は「教員の心を管理し、支配する」ことを通じて、「内側から」それを、補

完してきた。その最も「強力な」手だてとなってきたのは「管理職ポスト」の独占支配と各派閥への指定席化であった。ここでは最初に一九八七（昭六二）年の異動における派閥の管理職ポスト支配の実態をみてみよう。

A、一九八七（昭六二）年の異動にみる「派閥」の管理職ポスト支配の実態と「閥内競争」の「内側」

一九八七（昭六二）年の教頭昇任は「検友会」が倍増
 ー校長・教頭への昇任も所属派閥の空きポスト次第ー

新潟県の小・中学校の校長・教頭などの管理職の所属派閥は各学校ごとに、「調整」のための多少の変動はあるものの、ほとんど固定している。したがって校長・教頭などの任用は、表向きは「公的な選考試験」によって行われているようにみえるが、実質的にはその年度の各派閥の退職者や、教頭の場合であれば校長への昇任者の数にみあった数が各派閥ごとに任用される。すなわち、校長や教頭の選考にあたっては、派閥をこえた（あるいは「派閥」とはわれない）選考はありえず、完全に「閥内競争」になっている。このことを一九八六（昭六一）および一九八七（昭六二）年春の異動について具体的にみてみよう。

まず教頭の新任について検討する。両年度の異動の各派

閥ごとの実数を第1表および第2表に示す。

これらの表から明らかのように、各年度の派閥ごとの新任教頭数はその派閥のアキ席の数に見合っている。この間、廃校・統合などの学校数減による管理職ポスト数の減少は、結果的にはすでに全員が五十六才以上となっている「青蒿会」のポストを「食いつぶし」て「処理」されている。管理職任用が「閥内競争」となっているため、所属派閥ごとにその「競争率」が異なっている。たとえば「ときわ会」にあっては教頭試験受験対象者に対する空きポストの数が「公孫会」にくらべて少なく、より「狭き門」となっている。また年度ごとの、その「派閥」の「空きポスト事情」にも大きく左右される。たとえば「検友会」の教頭新任は一九八六年度は七名であったものが、一九八七年度にはアキ席の増加により一挙に一六名と二倍以上になった。「女教員会」は年度ごとの派閥内部の事情により「貸し借り」によって調整がはかられ、現在女性校長は十二名、女性教頭は八名である。一九四六年に初めて女性校長が五名誕生したが、女性校長はその後、四十年間でわずか七名しか増加していない。女性教頭も全体の一パーセントにも満たず、女性教頭の比率という点からだけみると既に四校に一校は女性教頭となっている京都府の小学校などとは大きな差がある。以上のように管理職の任用は「派閥」ごとの「収支勘定」のもとに行われ、調整の範囲は「消滅過程」にある

		ときわ会	公孫会	新陽会	檢友会	苜蓿会	女教員会	無派閥	計
㊸ 教頭で 退職・勤退	小学校	18	21	1	6	0	0	0	46
	中学校	2	2	2	0	1	0	0	7
	計	20	23	3	6	1	0	0	53
㊹ 教頭から 校長に昇任	小学校	42	34	4	8	3	1	0	92
	中学校	9	10	2	1	0	0	0	22
	計	51	44	6	9	3	1	0	114
㊺ 教頭辞職 (行政などへ)	小学校	8	6	0	1	0	0	0	15
	中学校	6	7	1	0	0	0	0	14
	計	14	13	1	1	0	0	0	29
㊻アキ席計(㊸+㊹+㊺)		85	80	10	16	4	1	0	196
㊼ 教頭新任	小学校	58	54	2	16	0	3	0	133
	中学校	27	26	7	0	0	0	0	60
	計	85	80	9	16	0	3	0	193
㊽増減(㊼-㊻)		0	0	-1	0	-4	+2	0	-3

(参 考)

㊾校長増減		0	-4	+1	+3	-4	+1	0	-3
総増減(㊽+㊾)		0	-4	0	+3	-8	+3	0	-6

第1表 1987年(昭62)年春の教頭の新任における派閥支配の実態

		ときわ会	公孫会	新陽会	檢友会	苜蓿会	女教員会	無派閥	計
㊸ 教頭で 退職・勤退	小学校	15	26	0	4	3	0	0	48
	中学校	5	2	1	0	2	0	0	10
	計	20	28	1	4	5	0	0	58
㊹ 教頭から 校長に昇任	小学校	32	37	0	6	4	4	0	83
	中学校	12	3	8	0	0	0	0	23
	計	44	40	8	6	4	4	0	106
㊺ 教頭辞職 (行政などへ)	小学校	7	2	0	0	0	0	0	9
	中学校	7	5	1	0	0	0	0	13
	計	14	7	1	0	0	0	0	22
㊻アキ席計(㊸+㊹+㊺)		78	75	10	10	9	4	0	186
㊼ 教頭新任	小学校	56	53	1	7	0	1	0	118
	中学校	26	24	10	0	1	1	0	62
	計	82	77	11	7	1	2	0	180
㊽増減(㊼-㊻)		+4	+2	+1	-3	-8	-2	0	-6

(参 考)

㊾校長増減		-3*	-2*	0	+1	+1	+1	0	-2
総増減(㊽+㊾)		+1	0	+1	-2	-7	-1	0	-8

第2表 1986年(昭61)年春の教頭の新任における派閥支配の実態

(*は養護学校校長ポスト純増各1を含む)。

「青苜会」をのぞいて校長・教頭ポストそれぞれについてプラスマイナス4程度までであり、このような「増減」も「貸し借り」として次年以降に「繰り越さ」れ、各派閥は「一人たりともゆずらない」とする「強い姿勢」で管理職ポストの利権支配を行っている。また全体としてみると新潟県の小・中・養護学校の管理職ポストはこのような「派閥連合」によって完全に独占され、無派閥の管理職は一人もいない。つまり、派閥に所属しない教員を管理職から完全に締め出している。

学校ごとに固定した校長・教頭の所属派閥

——「公孫会」の「拠点校」につくりかえられた新発田市松浦小学校——

新潟県の小・中学校の管理職ポストは、前述のように派閥ごとの実数だけでなく、その学校までが各派閥によって固定している。公立学校の管理職ポストが特定の私的団体の「指定席」にされているのはおかしなことである。ここでは今春（一九八七年）の校長の異動についてその実態を具体的にみてみよう。

今春の校長の異動は小学校で二三八名（新任一三二名、転任一〇七名）、中学校で九八名（新任三六名、転任六二名）の計三三六名であった。このうち、三〇九校（九二％）に前

任者と同じ「派閥」に属する校長が赴任した。したがって所属派閥の異なる校長が赴任した学校は小学校で二二校、中学校では五校にすぎなかった。その学校の「一覧を第3表に示す。これらのうち「青苜会」との交替は小学校で九例あり、中学校では五例とも「青苜会」と「ときわ会」との交替であるが、これらは青苜会の「消滅過程」にともなう調整である。なお第3表で「ときわ検友」としたのは「ときわ会」の庇護のもとに生きのびるために「ときわ会」にも二重に加入している検友会員のことであって「ときわ会」の従属下にある。小学校の残りについても八例は「検友会」との交替、一例は指定ポストをもたない「女教員会」との交替で、ほかに「新陽会」との交替が三例である。「ときわ会」と「公孫会」の交替は今春の校長異動三三六件のうち、新発田市松浦小学校の一例しかない。この交替の裏には次のような「派閥」の策略がある。新発田市内ではこれまで荒川小学校が「公孫会」の「拠点校」で、校長も教頭も「公孫会」の「指定席」にされていた（ほかに新発田市内では竹俣小学校の教頭ポストが「公孫会」の「指定席」である）。その荒川小学校が今春、廃校となったために、その隣の松浦小学校に「公孫会」が「拠点校」を「引っ越し」したのである。松浦小学校は校長は一九八五年度までは女教員会であり、一九八六年にときわ校長が赴任して一年しかたっていないが、この校長が県教委義務教育課指導主事に

	学級数	へき地	前任校長	新任校長	教頭派閥
小学校 (238校中22校)					
新発田市・菅谷小	9		青 菖 会	ときわ会	検友会*
柏崎市・鶴川小	4	へ1	青 菖 会	公 孫 会	公 孫 会
上越市・保倉小	10		青 菖 会	公 孫 会	公 孫 会
中 頸・黒川小	5		青 菖 会	公 孫 会	公 孫 会
南 魚・栃窪小	3	へ2	青 菖 会	新 陽 会	公 孫 会
北 蒲・築地小	6		ときわ会	青 菖 会	ときわ会
十日町市・真田小	3	へ1	公 孫 会	青 菖 会	新 陽 会
三 島・塚山小	6		公 孫 会	青 菖 会	公 孫 会
中 頸・南川小	7		公 孫 会	青 菖 会	公 孫 会
村上市・大栗田小 ⁺	1	へ4	検友会*	ときわ会	ときわ会
柏崎市・米山小	6		検 友 会	公 孫 会	公 孫 会
西 頸・下名立小	5		検 友 会	公 孫 会	公 孫 会
西 蒲・越前小	6		ときわ会	検友会*	公 孫 会
南 魚・五十沢小	6	へ1	ときわ会	検 友 会	ときわ会
十日町市・下条小	13		公 孫 会	検友会*	公 孫 会
新井市・猿橋小	5	準へ	公 孫 会	検 友 会	公 孫 会
中 頸・上下浜小	7		公 孫 会	検 友 会	公 孫 会
刈 羽・石地小	7		新 陽 会	公 孫 会	公 孫 会
三条市・大島小	6		公 孫 会	新 陽 会	ときわ会
岩 船・安角小	4	準へ	公 孫 会	新 陽 会	検 友 会
中 蒲・川内小	7		ときわ会	女教員会	ときわ会
新発田市・松浦小	6		ときわ会	公 孫 会	公 孫 会
中学校 (98校中5校)					
三条市・本成寺中	10		青 菖 会	ときわ会	ときわ会
加茂市・須田中	3		青 菖 会	ときわ会	青 菖 会
佐 渡・金泉中	3	へ1	青 菖 会	ときわ会	公 孫 会
新発田市・東 中	14		青 菖 会	ときわ会	ときわ会
新発田市・本丸中	24		ときわ会	青 菖 会	ときわ会

第3表 1987(昭62)年春の異動で校長の所属派閥が変更になった学校
(336校中の27校)の一覧(*印は「ときわ検友」を示す)

+ 村上市大栗田小・中学校の校長を分離(大栗田小; 児童数1名)

転出し、そのあとに公孫会校長が新任で赴任した。また教頭もこれまでときわ会の「指定席」であったが、ときわ教頭は校長で転出し、そのあとに荒川小学校の公孫会教頭が転任してここに松浦小学校は公孫会の「拠点校」に生まれかわった。以上のような「シナリオ」は両閣であらかじめ「合意」されていたものと考えられる。このほか今春、小学校の所属派閥が変更になった二二校の教頭派閥をみると（第3表）公孫会が圧倒的に多い（十四校）のが注目される。なお校長や教頭の任用は手続的には県教育長が選考し、県教育委員会が任命することとなっているが、その公正な運用が派閥の不当な支配によって妨げられている現実を容認している県教育長と県教育委員会の責任は免れない。

派閥の「指定席」を利用した「玉つき」人事異動

——一九八七年の管理職異動にみる人事異動の動態——

以上のように、各学校の管理職ポストは各派閥の「指定席」になっているので、管理職の異動においては各派閥ごとにその「指定席」をわたり歩く「玉つき」式の異動系列が形成される。一九八七（昭六二）年の異動におけるそのような系列の例を各派閥ごとに第4表に示した。ここにはそのような利権支配の「動態」がよくあらわれている。

まず「公孫会」の①の系列は上越地域内での異動である

A 公孫会の例

- ① 新井小教諭→糸魚川・下早川小教頭（昇任）→県立美術博物館学芸課長→東頭・浦生小校長（昇任）→西頭・磯部小校長→上越・谷浜小校長→上越・富岡小校長→退職
- ② 新大附属長岡中教諭→柏崎・北条中教頭（昇任）→北魚・福山小校長（昇任）→柏崎・北条南小校長→柏崎・半田小校長→柏崎・柏崎小校長→退職
- ③ 西蒲・中之口中教諭→新潟・山潟中教頭（昇任）→新潟・木山小校長（昇任）→新潟・南中野山小校長→西蒲・巻東中校長→西蒲・弥彦小校長→退職
- ④ 中頭・美守小教諭→糸魚川・小滝小教頭（昇任）→上越・谷浜小教頭→白根・戸石小校長（昇任）→新潟・丸山小校長→村上・瀬波小校長→退職

B ときわ会の例

- ⑤ 加茂西小教諭→中魚・上野小教頭（昇任）→十日町・川治小教頭→中魚・三箇小校長（昇任）→長岡・柿小校長→小千谷・千田中校長→南蒲・大面小校長→長岡・大島小校長→三条・条南小校長→退職
- ⑥ 長岡・阪之上小教諭→三条・井栗小教頭（昇任）→加茂・石川小教頭→加茂中教頭→新潟県保育専門学校教務課長→佐渡・大滝小校長（昇任）→両津・加茂小校長→退職
- ⑦ 新大附属新潟中教諭→岩船・山形中教頭（昇任）→県教育庁文化行政課社会教育主事→岩船・三面小校長（昇任）→退職
- ⑧ 西蒲・吉田小教諭→北蒲・京ヶ瀬小教頭（昇任）→新潟・新潟小教頭→岩船・小俣小校長（昇任）→新潟・南浜中校長→新潟・万代小校長→新潟・沼垂小校長→新潟・白山小校長→退職

C 新陽会の例

- ⑨ 新津五中（海外派遣）校長→西蒲・月潟中校長→北蒲・京ヶ瀬中校長→新潟・大江山中校長→十日町・中条中校長→上越・城東中校長→北蒲・加治川中校長→退職

- ⑩ 中蒲・亀田中教諭→岩船・粟島津中教頭（昇任）→県立青少年研修センター指導員→佐渡・赤泊中校長（昇任）→長岡・北中校長→退職

D 検友会の例

- ⑪ 長岡・川崎小教諭→十日町・六箇小教頭（昇任）→三条・旭小教頭→北魚・上条小校長（昇任）→小千谷・南中校長→十日町地区指導主事→南魚・五十沢小校長

第4表 各派閥の「指定席」を利用した玉つき人事異動の例（1987年）

が、ここでは県立美術博物館（新潟市）の学芸課長が「公孫会」の準校長格の指定席（館長も「公孫会」の校長格指定席）にされているようすがよくわかる。②は柏崎市を中心とする異動であり、新潟大附属長岡中学校からの新任（国語）である。附属長岡中の国語担当は二名で、一席が「ときわ会」、一席が「公孫会」の「指定席」にされており、昇任者は勿論、「公孫会」である。③は比較的「公孫会」の「指定席」の少ない新潟市・西蒲原郡地域における異動で、それらの「指定席」をつないだ玉つき異動の系列が形成されている。④は上越地方と下越地方の公孫会の「指定席」をつなぐ広域的な異動系列の例である。

「ときわ会」の場合についてみると、⑤は今回の異動の中で「ときわ会」の「指定席」を利用した最も長い「玉つき」の系列を示している。⑥は新潟県保育専門学院（新潟市）の教務課長（英語担当）も「ときわ会」の準校長格「指定席」であることを示している。⑦の新任者の新潟大附属新潟中学校は女性教員をのぞいてすべて「ときわ会」の「指定席」にされている（本連載第三回参照）。また県教育庁文化行政課社教主事も「ときわ会」の準校長格の「指定席」であることを示しており、派閥の支配は県の文化行政・文化財行政にも及んでいる。⑧では新潟市内の校長ポストに対するときわ会の「格付け」の一端が示されている。

「新陽会」や「検友会」にあっては「指定席」が分散し

ているために、広域的な異動を余儀なくされる。⑨、⑩、⑪はそのような例を示している。「派閥」がなくなれば、「派閥」の「指定席」にとらわれず、すべての学校が異動の対象校となり、家族との生活にも無理を生じることなく、もっと教育にうちこめる生活・教育条件が得られるものと思われるが、現在では派閥の「指定席」のために、わざわざ単身赴任などの無理な異動が行なわれるというばかばかしい事態が生じている。

「新聞辞令」の雁首写真にも「派閥」への「気くばり」が——はからずも露呈する県義務教育行政の「派閥感覚」——

毎年、三月末になるとその年度の教員異動が新聞紙上で報道される。この時、あわせて何人かの「主な」校長の顔写真（いわゆる雁首写真）が掲載される。これらの写真は県教委からマスコミ各社に提供されるが、だれの写真を提供するかという点にも各派閥への「気くばり」があらわれている。

一九八七（昭六〇）年三月二六日付の「朝日」、「毎日」、「読売」の各紙は教員異動名簿とともに、十名の顔写真を掲載した（「新潟日報」はこのうち七名を掲載した）。その十名の内訳と派閥を具体的にみると、小学校では藤田 均長 岡市千手小学校校長（前・中越教育事務所学校管理課長・ときわ会）

高橋恒夫新潟市白山小学校長（前・沼垂小学校長・ときわ会）、村山芳正柏崎小学校長（前・半田小学校長・公孫会）、堺 嘉治上越市大手町小学校長（前・県教委義務教育課長・公孫会）、鍋谷総子中蒲・川内小学校長（前・赤塚小教頭・女教員会）の五名で、中学校では前川俊三新潟市内野中学校長（前・東石山中学校長・ときわ会）、八木 弘上越市城北中学校長（前・糸魚川中学校長・公孫会）、樋口三郎新津第一中学校長（前・亀田中学校長・新陽会）、川崎喜市三島・与板中学校長（前・西蒲・木場小学校長・檢友会）、榎坂宣弘新発田市本丸中学校長（前・県教委義務教育課副参事・青苺会）の五名であった。つまり、中学校では女教員会をのぞく（中学校には女性校長はいない）五つの派閥から各一名づつを選び出し、小学校では女教員会一名を入れて残りをときわ会二名、公孫会二名と「仲良く」折半させている。このような派閥の「バランス感覚」に、はからずも新潟県の義務教育行政がどのような「感覚」のもとに行われているかの一端が露呈している。また各派閥ごとの人選は、マスコミを通じてその閥の「有力者」であることを「印象」づけようとして行われている。一九八六年度の十名（「朝日」、「毎日」、一九八六年三月二六日付）の内訳はときわ会3、公孫会3、新陽会2、檢友会1、女教員会1で、青苺会的一名が新陽会になっている点をのぞいては一九八七年と同じである。なお「新潟日報」ではこのうち九名（新陽会が一名）の写真を掲載した。

毎年の教員異動の報道にあたっては県教育長から「優秀な新人を登用し、清新の気風を導入した」とかの「基本方針」が説明されているが、これらは戦前の「教育疑獄」の時代からの使い古された「慣用語」であって、その証拠にいつまでたっても新潟県教育界に「清新の気風」がみなぎってきたように思われない。「今年もまた、例年と同じように、各派閥の「指定席」にしたがって異動を行った」というのがこれまでみたように全く疑う余地のない事実であり、何よりも優先する異動の「基本方針」であることは明らかである。なお余談になるが、新潟県関係の百科事典に新潟県民にも関係が深いこれらの「派閥」についての項目があるかどうかを調べてみると「新潟県大百科事典」（新潟日報事業社・一九七七年）には「ときわ会」と「公孫会」の項目があるが「新潟県民百科事典」（野島出版・一九七七年）にはない。「公孫会」の「場所」は「高速自動車道用地事務所」から「小唄勝太郎」に、「ときわ会」の「場所」は「時水城」から「トキワイカリソウ」にとんでいる。なお後者の「百科事典」の編集には多くの「派閥」関係者が参加している。

洗脳・自己規制・「忠誠競争」の過程としての派閥人生
—— 教師の生きがいを矮小化させる「閥内競争」——

各派閥では教頭試験や校長試験の受験希望者を対象とし

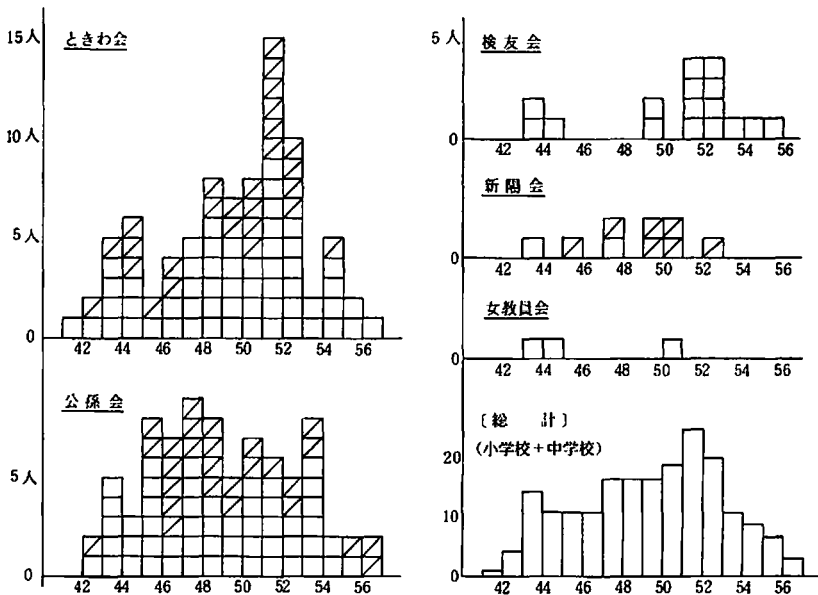
た「研修会」を関内で開催している。管理職への任用は、管理職ポストが各派閥の完全指定席になっているためにその「閥」の空きポストをめぐる「関内の競争」になっており、これらの過程で本来の公的な試験のあり方をふみはずした不正や汚職まがいのことも行われている。しかし、このような管理職任用をテコとした派閥会員への統制は管理職試験受験対象者だけにとどまらず、その前段階として、種々の「年度輪切型」の「研修会」が開催され、若手会員をも統制している。たとえば「公孫会」においては「教職の全ライフサイクルを通しての不断の研修」と称して新採用から十年目までの「青年部研修会」、十一年目から十四年目までの「中堅前期教員研修会」、十五年目から十七年目までの「中堅後期教員研修会」さらに教頭試験や校長試験の「受験対策」としてのそれぞれ「幹部教員研修会」が行われ、ほかに上越教育大学大学院への進学希望者のための「大学院進学研修会」なども行われている。これらは会員が経験や年令のちがいをこえて率直に意見をかわす「研修」ではなく、年齢と「職階」によって「輪切り」にされた「研修」で、「長幼の序」と上意下達を特徴とし、すべての「研修」は管理職へとつながっている。たとえば「中堅後期」は教頭の「前段階」としての「主任」をめざす「事前教育」として位置づけられている。したがって管理職をめざす「関内競争」はすでに「青年部研修会」から始まっ

ているのであり、その時期からこれらに「まじめ」に出席し、派閥幹部のいうことをよく聞き、また派閥の方針や路線から踏みはずさないように「自己規制」し、教員生活から私生活にいたるさまざま局面において派閥に対して「忠誠」であることを示さなければ「関内競争」の勝利者にはなれないのである。

さて派閥の行なっている「校長研修会」、「教頭研修会」の内容を具体的にみてみよう。これらは各派閥ごとに、さらに各地区ごとに開かれており、それぞれ毎年、数回行われている。これらの「研修」の内容は「校長・教頭のあるべき姿」であるとか、「学校の管理運営について」とかが主であって、それらを通じて学校の民主的運営よりも管理職の「権限」や「上位の権力」に「素直」に従うことを強調する「洗脳」教育が行われている。講師にはその地域のその派閥の「有力」現職校長のほか、しばしばその派閥の県教委管理主事・指導主事やその経験者など、校長試験や教頭試験にかかわった「講師」が招かれ、社会的不正行為が「平然」と行われている。「研修会」では「講義」のほか、このような「講師」が小論文課題を与えてそれを添削することも行われる。さらに校長試験や教頭試験の「一次選考」合格者にはその後、「一次選考合格者研修会」が行われ、あらかじめ与えられた課題について八〇〇字程度の作文を「有力」校長に提出し、「研修会」の当日はそれに

ついでに「個人的」な「添削指導」をうけ、また「面接」の練習も行われる。「作文」の課題としては「教課審」や「臨教審」などの国策審議会の「打ち出した」方向を、そのまま無批判に前提とし、その答申の意をうけて「あなたが校長（または教頭）としてあなたの学校で具体的にどのように努力しますか。」といった類のものが多し。なお校長試験や教頭試験の試験問題はおおやけには明らかにされていないが「公孫会」では過去五年間の教頭第一次テスト問題や校長・教頭面接時の質問を事項別に分類し、解説を加えた「研修資料」を希望者に有料で頒布している。「女教員会」においてはこのような「研修会」が上・中・下越の三地区に分けて毎月一回行われており、その「講師」には「ときわ会」や「公孫会」に属する県教委および各教育事務所の現職管理主事・指導主事などがあてられている。ここにも「女教員会」のこれらの派閥に対する容認・従属の体質があらわれている。以上の「研修会」は当然、「有料」であり、「講師」には「謝礼」が支払われ、「献酬会」とカゲ口をたたかれている。

一九八七（昭六二）年度の新任教頭の年齢分布
 — 新任教頭にも41才から56才まで十六年の年齢幅が —
 しかしいくら「研修」を積んだところで管理職への任用



第1図 1987（昭62）年の新任教頭の派閥別年齢分布
 （白ヌキは小学校、斜線は中学校を示す）

は公正な「自由競争」ではなく、その派閥の空きポストをめぐる完全な「閥内競争」であり、各派閥の「有力者」が「生殺与奪」の権を握っている。管理職任用についての選考基準や試験結果などについては明らかにされておらず、「密室の中」で「派閥の有力者」がその「生殺与奪の権」を行政し、派閥会員を管理・統制しているのである。

さて第1図に一九八七(昭六〇)年度の教頭新任者の派閥別年齢分布を示した。新任教頭の年齢には四一才から五六才まで実に十六年の年齢幅がある。しかしその分布は注意してみると、総計によくあらわれているように、単峯性のもではなく、五一才に最大のピークをもちながらも四三才に第二のピークが認められる。これは将来の各派閥の「幹部候補生」として「閥内競争」の過程で意識的な「選別」が行われていることを示し、派閥の組織維持のための「幹部」の「再生産過程」にはかならない。「派閥感覚」を早くから身につけ、「派閥」に「忠誠」を示し、「派閥」に幹部に「認め」られた者が一足早く「管理職」になるのであり、これではいくら「優秀な若手新人」を登用しても、県教育界に「清新の気風」がみなぎろうはずはない。その裏で長年苦勞し、「派閥」に「つくして」きているのになかなか管理職になれない派閥会員も多数おり、管理職任用の「基準」が明確でないために「閥内矛盾」を生じている。なおこれらの新任教頭のうち、新潟大学教育学部出身者は

「ときわ会」では八五名中の七五名、「公孫会」では八〇名中の六四名、「女教員会」は三名中の二名で、「新陽会」と「檢友会」にはいない。全体では一九三名中の二二一名(六三%)にのぼる。

「管理主事」は各派閥のエージェント?

——「公孫会長」が「校長・教頭異動案審議資料」とりまとめを「指令」——

管理主事は県教育庁義務教育課をはじめ、その出先機関である上越、中越、下越の各教育事務所などに置かれ、人事管理や「学校管理」などの仕事を担当している。したがって教員の異動や校長・教頭などへの昇任、教員の新採用など教員人事に大きくかわかっており、公正な人事行政を行う上で管理主事の果たす役割と責任は大きい。ところが新潟県の義務教育界にあっては、既にみたように県教育庁の義務教育関係の管理主事は全員が各派閥の指定席になっており、さらに市町村教育委員会においても管理主事を置いている新潟市、長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市教委の管理主事にも派閥の「指定席」が設けられている。管理主事を置かない市町村教委にあっては、学校教育課長が人事行政の「実務」を担当しているが、かなりの市町村教育委員会において「学校教育課長」も各派閥の「指定席」

になっている。たとえば上越市、新井市、糸魚川市、柏崎市および青海町の各教育委員会の「学校教育課長」は「公孫会」の「指定席」に、また三条市、加茂市、燕市、見附市、栃尾市は「ときわ会」の「指定席」になっている。とくに「公孫会」は県教育庁義務教育課および上越、中越、下越の各教育事務所のすべてに「管理主事」の「指定席」をもっている。

これらの管理主事「自身」の「任用」はそれが各派閥の「指定席」になっているために実質的には各派閥が「閥内選考」によって決定している。このようにして任用された「管理主事」は、各派閥の命をうけて、文字通り「派閥のエージェント」として各派の「方針」にもとづいた人事行政の「実務」を公教育の場で行っている。校長や教頭の昇任にあつては、その候補者の決定はしばしば公教育の機構をはなれて管理主事の関知しないところで行われており、派閥のエージェントとしての「管理主事」はその「決定」に従つて仕事を「実務代行屋」にすぎないことも多い。

以上のような「派閥の指令」とそのエージェントとしての「管理主事」の「役割」を具体的な資料にもとづいてみてみよう。資料1（次頁）は「公孫会会長」が「公孫会」の各支部長に「校長・教頭異動案審議資料」をとりまとめ、それを県教育庁、および上越、中越、下越の各教育事務所に「配置」された「公孫会」のエージェントに送付するよ

うに「指示」した文書である。ちなみにこの「審議資料」は派閥の「内部資料」ではなく、校長・教頭の異動にかかわる公的な資料であり、派閥の支部を通じて、「公孫会のエージェント」のもとには特定の私的集団である「公孫会」に加入している教員の異動資料が他の教員のものと同様に集約されることになる。これは「良識ある研修団体」を標榜する私的団体の公教育への「限りなくけじめのない」介入以外の何物でもなく、公教育が私的な団体によって支配されていることをよく示している。この問題は一九八四（昭五九）年三月の新潟県議会において福島 富議員（共産）によって追及がなされたが、この質問がきっかけとなって自民党のある県会議員から「私の地元の学校に優秀な教員を配置してくれるように教育委員会にお願いしてもダメだったが、学閥の会長に頼んだらすぐ実現した。県教育委員会は本来やるべきことをやらず、学閥のうえにあぐらをかいているのではないか」との発言までとびだした。

「耳にすること・思うこと」と「ときわの心」

——ある派閥幹部・派閥会員の「派閥感覚」——

以上のような「閥内競争」のなかで、派閥会員には、とくに派閥に対して「忠誠」であろうとすればするほど、特殊な「派閥感覚」が身についていく。それは教育の場にお

4. 年齢は昭和59年3月31日現在とすること。
 5. 免許状その他必要事項を正確に記入すること。

○ 審議資料右上の $\left(\begin{array}{ccc} \text{小 上} & & \\ \text{中 中越} & \text{番の} & \\ \text{養 下} & & \end{array} \right)$ は記入しないこと。

○ 黒インキを使用すること。

※ 審議資料用紙及び記入参考例は2部同封してあります。貴支部内必要枚数をコピーの上配布して下さい。(1名につき2枚配布)

校長・教頭異動案審議資料 $\begin{array}{ccc} \text{小 上} \\ \text{中 中越} \\ \text{養 下} \end{array}$ 番の

現任校	職名	氏名	年齢	生年月日
現勤 / 全勤	へ 勤 年	所有免許状	生活根拠地	現住所
/				
経歴の 概要	出身校 年 月			
	主な経歴			
研究業績・実績				
特殊事情等				

<資料1>

昭和58年9月27日

各支部長殿

公孫会会長 笠井永吉

校長・教頭異動案審議資料の提出について

このことについて、下記のとおり別紙資料を作成し、ご提出くださるようお願いいたします。

I 校長・教頭異動案審議資料の整理手順と日程について

1. 各支部は、現職校長・現職教頭・現職主事（本庁・事務所・地区・センター・地教委）及び58年度校長面接者・教頭面接者全員の資料（各人2枚記入）を12月13日までにとりまとめること。
2. 各支部でとりまとめたものを
上越教育事務所管内支部長は→直江津支部長に
中越教育事務所管内支部長は→長岡支部長に
下越教育事務所管内支部長は→新潟支部長に
12月16日までに送付すること。
3. 直江津・長岡・新潟の各支部長は、次の(1)～(5)に分類してまとめ、2部作成する。そのうち1部は、事務所の管理主事（上越は〇〇管理課長、中越は□□管理課長、下越は△△管理主事）に、1部は本庁用として××管理主事に12月20日までに送付すること。
(1)現職校長 (2)現職教頭 (3)現職主事 (4)校長面接者 (5)教頭面接者 なお、(1)・(2)・(3)・(4)・(5)の項目ごとの整理方法は、県教職員名簿の目次にある郡市順に、しかも郡市内の学番順に、小学校・中学校・特殊教育諸学校別に、校長・教頭・主事・校長面接者・教頭面接者の順にまとめるものとする。
㊟ 1. この審議資料は、そのまま県教育長に提出するので、とじないで提出してください。
2. ご多用のところですが、日程を確認のうえ、确实なご処理をお願いします。
3. 部外秘を厳守され、該当者にもこの旨を徹底してください。

II 校長・教頭異動案審議資料記入上の留意点について

（下記の点に注意し、別紙参考例を参照の上記入すること。）

1. 出身校・年月のらん
(1) 高田分校修了者は、新潟大学教育学部2年修了と記入すること。
(2) 後期卒業者は、新潟大学教育学部卒業と記入すること。
(3) 通信教育等でそれ以上の学歴を有するものは、その学校・学部名を記入すること。
（高田分校名は出さないようにすること。）
2. 研究業績のらん
公の書類であるから、公孫研究助成関係・組合関係のものは記入しないこと。
3. 特殊事情のらん
絶対に記入しないこと。

ける民主主義的原則に「鈍感」になり、やがてそれを否定し、派閥の行っているきわめて自明な不正行為を是認し、派閥に属さない教員や批判者を平気で差別し、現今の上意下達的な管理体制を無批判に容認し、管理職になるために有利になることがらと「不利」になることがらとを嗅覚でもってかぎわけける「感覚」である。「派閥感覚」がいかなるものであるか、次に具体的な文章のなかにみてみよう。

「女教員会」副会長藤野キエ氏（新井市立長次小学校長）は「耳にすること・思うこと」と題して「新潟県女教員会報」第四四号（一九八五年七月三十日付）に次のような「随想」を寄せている。

「生の話は注目視されやすいが、抽象的な話は一般論として葬られやすい。そこで生の声を二・三述べて一考の糧としたい。

男子校長先生方との会話、

A 「やあ元氣かね。女教員会の仕事もあって大変だね。県下半数が女教師だから、管理職も半数が女性でもいいのになねえ。」

B 「教頭は一応研究主任や教務主任を経験しないと困るねえ。教育課程がどういふものか……など。」

I 「そうですね。女教員も力量のある人は、ほとんど教務主任に登用してくださるようお願いします。」

A 「しかし女の人はすぐ辞退してしまうから……」

女性の美德と片付けられることだろうか？

又ある校長先生との会話、

C 「〇〇役員の推薦を頼まれたが、当校女教師のだれがいと思えますか。」

I 「D先生はどうですか。」

C 「あの人は女教員会に入っていない。自分たちの会を盛り上げ研修しようとする者でないと。自分だけいくらい生懸命やってもねえ。」

自分の仕事だけでなく、女教員として互いに高め合う、会の活動のできる者を教育界は求めている——。己を捨てて人を生かす、精神は、特に児童育成にあたる教師に必要であろう。女教員会は、それを培う場として大きな役割を持っている。「女教員として結束し、向上しなければ！」ひとしお思うこの頃である。」

ここには「派閥感覚」の一端がよく紹介されているが、さらに「ときわ会員」の一人は「ときわ会と私」と題して、「本校に勤務して二年目。生徒数九十七名。全校三学級の小規模校で加茂の市街地から信濃川に隔てられた農村地帯。のんびりとした地域性をそのまま受け継いだ生徒。職員も十一名でほとんどの教科が全校生徒を一人で教えるために教科部会も開けない。しかもときわ会員も私一人のため校内での研修や話し合いも出来ない。」などとのべている（ときわ会創設一〇周年記念誌、「一九八三年、ときわ会」）。

前掲書で勝又忠孚氏（現在佐渡・外海府小学校長、前下越教育事務所指導主事）は「ときわの心」と題して

「ときわ会とは……？ 新卒で赴任した学校の校長先生に勧められるまま、明確な目的意識もなしに入会してしまつた私に、ときわの何たるかを教えてくださったのは大先輩の遠藤 稔先生でした。

十五年ほど前、新潟の越路荘で八起の総会（佃一九六〇年ときわ格付年度卒の「ときわ会」の「同期会」。約百五十名。）を開いた時のことです。懇親会も宴たけなわとなり雰囲気盛り上がり過ぎてきたころ、私は来賓の一人としておいでくださっていた遠藤先生（佃当時ときわ会会長）の所へ一杯お注ぎしに行きました。先生は気持ちよく受けてくださり、そして、一面識もなかった私に声をかけてくださったのです。

先生、あんたね。学校のことでも、自分の生活のことでも、一人で解決できないような困ったことができたらどうするね。

——はっ、校長等上司に相談します。

うん、それもいいな——。それからどうするや。

——はっ、上司の命令に従います。

あんたね。上司・上司なんてばっか言ってるけど、何で同級のことを考えねんだや。期（佃「ときわ会」の「同期会」、この場合は「八起会」のこと。）で助け合つてこそ力に

なるんだて。

忘れることのできない遠藤先生のお言葉でした。

この教えを受けて以来、私は自分なりに全力で子供と取り組み、与えられた仕事に完全燃焼しようと努力する心の張りを持つことができました。「自分を支えてくれる仲間がいる」という実感がそうさせてくれたのだと思います。

八起会もまもなく二十五周年を迎えようとする今、百五十余の仲間は心を繋ぎ合い、よりよいときわ人としてのあり方を求めて研ぎ合っています。自分なりにつかんだ「ときわの心」を後輩に伝えていくことが絆の中で育ててもらった我々の努めだと考えるからです。」

とのべて、「ときわの心」とはいかなるものであるかを説明しようとしている。

「公孫会」にあっても「明日を担う人々である若き会員諸氏へ期待をこめた提言」の一つとしてある公孫会員は「それは会うことから始まる」と次のようにのべている。「公孫樹下の八十年（終章 明日をひらく公孫会）」、一九八二年、公孫会）。

「（前略）それにしても、県内千百を超える小、中、高、盲、聾、養、大学に散在する同期生を、一体感をもった組織としてまとめることは、そう簡単なことではない。

組織をまとめるには、まず繰り返し顔を合わせることから始めなければならない。最初は年次の中心になる人が、

数多く会合を重ねることが大切である。我々の年次を振り返ってみても、年間六十回も打合せ会や研修会を開いた。六日に一回は会っていた勘定になる。これが会の結束を強固なものにした。次に大切なことは、全員が何らかの形で会の企画、運営にタッチできるように配慮することである。会のために何かをやったという気持ちは、お互いの一体感を強固にする。

人は、繰り返し顔を合わせていると、不思議なもので、また会いたいという気持ちが強くなる。また、一緒に飲みたいと思う。そんな年次の会を作り、その中でお互いが成長していきたい。」

これらの「随想」にその一端がみられるような「派閥」感覚は、学校に「派閥」の論理をもちこみ、「卒業年次」による「上下の序列」をもちこみ、管理職による「命令系統」を内側から補強し、教育的にみて有意義であるかどうかを不問にして、精神主義的な「使命感」のもので、ともかく「モーレツ」に忙しく働くことを「美德」とする気風をもちこみ、学校の民主的運営や民主的教師集団の形成を阻害し、また「労働強化」を助長している。今、学校の管理強化と労働強化が著しく強まっている中で、教師の民主的団結によって学校・教師・子どもが活力をとりもどし、労働強化による健康・生活破壊から教師が人間らしい生活をとりもどすことは極めて重要になってきているが、それ

は「派閥の力」には期待できないのである。

「マル共」——「批判者」への「攻撃」の常套手段 ——戦前の暗黒時代を思わせる「反共」攻撃——

「派閥」は今までみたように、新潟県教育界において不当で無法な利権支配と差別をおこなっている。これは「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきのものである」とする教育基本法第一〇条第一項をあからさまにふみにじている。また利権支配とうらはらの関係をなしている派閥に属さない教員や女性教員などに対する差別は「法の下の平等」を定めた憲法第十四条「すべて国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」という精神をふみにじるものでもある。このような「派閥の有様」は憲法や教育基本法に具現された民主教育の理念・原則とあいられないものであることは明らかである。

しかし、このような「派閥の有様」や行為についての批判は「派閥の力」の前に「タブー」視され、「批判者」に対しては「マル共」（マルキョー）という名の「反共」攻撃でこれにやってきた。「マル共」というのは派閥内部の隠語であって、「共産党」を意味し、その内部資料に㊦と「書

きこむ」ところから生じたものと思われる。「マル共」よ
 ばわりは「派閥」が批判に対してまともに答ええないとき
 の「反論」の「常套手段」であり、彼等の反民主主義の本
 質をよく示している。また新教組組合役員選挙の際にも、
 その最終盤になると「反主流派」を「攻撃」するための「反
 共ビラ」が「主流派」によって毎年、配布される。しかし
 新潟県にまだ「根強く」残存する「反共風土」を背景に
 して、このような「反共」攻撃は多くの良心的な人々を「た
 じろ」がせ、沈黙させ、彼等の利権支配をほしのままにし、
 また新潟県における教育の民主的發展を阻止するのに「切
 札」としての役割を果たしてきた。

戦前、「ときわ会」や「公孫会」は侵略戦争と軍国主義
 教育に積極的に加担し、多くの教え子を戦場におくり、戦
 死させた。この暗黒時代には共産主義者や社会主義者のみ
 ならず、「自由主義者」や少しでも侵略戦争に反対したり、
 非協力の態度を「表明」した良心的な人々は「治安維持法
 違反」などでことごとく弾圧され、投獄された（本連載第
 四回参照）。それでも「体を張って」侵略戦争や軍国主義
 教育、また、それに加担する学閥の教育支配に反対した人
 々が新潟県の教師の先達のなかにもいたのである。

「反共風土」はこのような天皇制権力に「抵抗」するこ
 とがどれほどきびしい弾圧の対象になったかという「歴史
 の現実」と、天皇中心の「皇国史観」に根ざした「歴史の

虚構」にもとづく戦前の「教育」によって作り出された人
 々の「意識」にその源流をもっている。戦後、侵略戦争の
 反省の上になつて、教育においても憲法や教育基本法にみ
 られるような民主教育の原則が確立され、また憲法第十九
 条には「思想及び良心の自由は、これを侵してはならな
 い。」と「思想と良心の自由」が明記された。「派閥」がそ
 の批判者への「反撃」として、いまだに「反共」攻撃を常
 套手段としてしていることは、歴史と民主主義への無知とその
 後進性をよく示しているものと思われる。（つづく）

表紙絵について

東大畑通りの新潟カトリック教会。外人神父さんの熱意で
 昭和二年九月に建築されたという。この時パイプオルガンが
 入った。おそらく県で初めてではあるまいか。

空に向って背伸びをする様な二本の塔、十数メートルの先
 端には十字架。

七月に訪れた私は、不思議な感じがした。都会の真ん中に
 在って物音がしない。新潟の目抜き通りからほんのわずかに
 消防局の真後ろに位置するのに。こんもり繁る樹々には弾が
 鳴っていた。そんな中に幼稚園や保育園がある。

私は当教会の色に淡いトキ色を見つけた。空と樹木と歴史
 の色とが交錯して、微妙な光彩を放っている。

（桑名義夫）